

2007(平成19年)

5.1

広報

はむら



はむら健康の日

～わたしも あなたも みんな参加～

CONTENTS

■はむら健康の日	1
■平成 18 年度情報公開制度の運用状況	3
■平成 18 年度個人情報保護制度の運用状況	5
■お知らせ	7
■子どものページ	17
■テレビはむら	18
■健康ガイド	19
■5 月の相談日ほか	20

市では、市民の皆さんが生涯健康でいきいきと暮らすことができるよう健康増進計画「健康はむら 21」を策定し、この計画に基づいてさまざまな施策を展開しています。

「はむら健康の日」もその一つです。ウォーキングや健康体操など内容も盛りだくさんです。これを機会に健康について考えてみませんか。

詳しくは 1 ページをご覧ください。

はむら健康の日

～わたしも あなたも みんな参加～

▶ 5月20日(日)午前10時～午後2時30分

※コーナーによって開始時間などが異なります。注意してください。

▶ 保健センター・保健センター駐車場

※車でのお来場はできません。ご了承ください。

参加者
募集中!

ウォークイズラリー

保健センターをスタート・ゴールとし、途中4か所のチェックポイントでクイズに答えながら市内を歩くウォーキングです(およそ7.5km)。

時間 午前9時30分から受付開始、午前10時出発
定員 100人(先着順)
申込み 受付中です。電話で保健センターへ



はむら健康焼きそばの試食

野菜たっぷり・塩分控えめの「はむら健康焼きそば」の試食ができます。

時 間 午前 11 時 30 分～



健康づくり推進員の簡単、健康レシピの紹介

健康づくり推進員おすすめの手軽で簡単な家庭料理を紹介します。試食もできます。今年のおすすめは“カルシウムたっぷり”「コツコツ（骨・骨）おやき」です。

時 間 午前 11 時 30 分～

- 主 催 羽村市
- 協 力 羽村市健康づくり推進員
- 問合せ 保健センター ☎ 555-1111

結核検診

18歳以上の市民の方を対象にした胸部間接レントゲン撮影を行います。

時 間 午前 10 時～午後 2 時

※事前の申込みは必要ありません。

血管年齢測定

あなたの血管は、若い？それとも…。加速度脈波計を使用して、あなたの血管年齢を測ります。指一本で簡単に測れます。

健康づくり講演会 はあなたも今日から健康 歯むらさん～

テーマ お口から始まる健康な“からだ”づくり！

時 間 午後 1 時～2 時 30 分

定 員 40 人（先着順）

講 師 もんじやま ほずみ 文字山穂瑞さん（西東京歯科衛生士専門学校講師）

申込み 5月2日(水)から電話で保健センターへ

頭もからだもけんこう体操

スポーツ指導員が中心となり、ストレッチと簡単な体操について紹介、実技をします。

時間制 1 回 30 分程度

- ①午前 11 時 30 分～
- ②午後 0 時 15 分～
- ③午後 1 時～
- ④午後 1 時 45 分～



羽村市健康セミナー

『メタボリックシンドロームからの脱出』

～元気で長生きするために～

「お腹ポツ」などと気軽に考えて内臓脂肪を溜め込むと、いろいろな病気を引き起こす要因となり、命に関わる危険性があります。

そこで、メタボリックシンドロームにならないために、その危険性について認識し、どのような生活を送ればよいのかを、映像や実技などを交えながら、専門の先生にわかりやすくお話いただきます。

最近、お腹周りが気になっている「あなた」、健康で長生きするために、ぜひお越しください。

日 時 5月26日(土)午後2時～4時（午後1時30分開場）

会 場 ゆとりぎ大ホール

※入場無料。直接会場へお越しください。

講 師 栗原 毅さん（東京女子医科大学教授・医学博士）

共 催 羽村市・東京羽村ライオンズクラブ



主な著書に『体重2キロ減で脱出できるメタボリックシンドローム』、『血液サラサラで病気を防ぎ治す』、『血液サラサラのすべてがわかる本』、『内臓脂肪は命の危険信号』など多数

問合せ 保健センター ☎ 555-1111

市政運営を目指して

平成18年度

情報公開制度の運用状況

情報公開制度は、市の保有する市政情報について、その内容を具体的に明らかにすることで、市民の皆さんへの説明責任を果たし、その結果、公正で開かれた市政運営を保障していくための制度です。

対象となる市政情報は、市の職員が職務上作成、取得した情報で、市が管理しているものです。情報公開を請求する場合は、所定の手続きが必要となります。

問合せ 庶務課法制係

情報公開

市政情報は開示することが原則ですが、次のような情報は開示できません。

- 法令などで開示することができないと規定されている情報
- 個人のプライバシーに関する情報
- 法人の利害に関する情報、開示すると人の生命・財産・公共の安全などに支障をきたす情報
- 開示すると公正または適正な市政運営に支障をきたす情報など

情報公開の請求と処理の状況

平成18年度は、羽村駅西口土地区画整理事業に関する情報、住居表示台帳に関する情報など41件の開示請求があり、これに対する対象文書として207件の市政情報を開示しました。

請求内容に個人情報を含み、開示することでプライバシーが侵害される恐れのある場合や、犯罪の予防などの維持に支障があると認められた場合などは、不開示または一部開示の決定をしました。

■ □ ■ 実施機関別情報公開請求件数と処理状況 ■ □ ■

(単位：件)

実施機関	請求	開示		一部開示		不開示	不存在	取下げ	却下	不服申立て
		決定通知	対象文書	決定通知	対象文書	決定通知	決定通知			
市長	36	12	30	24	168	1	1	1	0	0
水道事業管理者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
教育委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農業委員会	3	0	0	3	6	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
議会	2	1	1	1	2	0	0	0	0	0
合計	41	13	31	28	176	1	1	1	0	0

■ 1件の請求に対し、対象となる市政情報が複数となる場合があるため、請求件数と処理状況の合計は異なります。

■ 決定通知と対象文書

- 決定通知の件数は、開示、一部開示などの処理が決定した請求の数です。
- 対象文書の件数は、決定通知に対する市政情報の数です。
- 1件の請求に対し、対象となる市政情報が複数となる場合があるため、決定通知と対象文書の件数は異なります。